

家計の安定的な資産形成に関する有識者会議（第1回）

越智金融担当副大臣冒頭挨拶

（平成29年2月3日（金））

皆様、おはようございます。金融担当の副大臣をさせていただいております越智でございます。皆様、本日はお忙しい中、こうしてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議」の第1回会合に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

我が国の家計金融資産、1,700兆円の52%、900兆円は未だに現預金として保有され、そこから得られるリターンは低い状況にあります。高齢化が進む中で、老後の資金をいかに確保するか、また、勤労層の資産形成をいかに進めていくかは、我が国の重要な課題であります。

このため、家計の金融資産をバランスのとれたポートフォリオに移行させていくことによって、家計の安定的な資産形成を促していくことが必要だと考えております。この観点から、金融庁としては、足元、様々な取り組みを進めております。

まず、家計の安定的な資産形成を図るためには、金融機関が顧客本位の業務運営を行うことが重要であります。今後、先般公表しました「顧客本位の業務運営に関する原則（案）」を確定するとともに、この原則を踏まえた金融機関の対応が形式的なものにとどまらないよう、顧客本位の観点に立った競争を行う環境づくりに向けて総合的な取り組みを進めていく必要があると考えております。

また、こうした取り組みに加えまして、少額からの長期・積立・分散投資を通じた資産形成を広く普及させるための仕組みとして、平成29年度の税制改正大綱におきまして「積立NISA」の創設が盛り込まれたところでございます。今後、関連する税制関連法案が成立した場合には、対象となる商品の具体的な枠組みを決定することが必要でございます。

更にあわせて、家計の金融・投資リテラシーの向上に向けて、投資初心者をはじめとする家計向けの実践的な投資教育などに取り組むこととしております。その際には、世代等の家計の属性に応じた効果的なアプローチなどについても検討を進めていくことが必要だと考えているところでございます。

こうした取り組みなどを進めていくに当たりまして、長期・積立・分散投資の促進や実践的な投資教育・情報提供などについて皆様の御意見をお伺いしたいと考えまして、今般、「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議」を設置させていただいた次第でございます。是非ご議論いただきたいと考えているところでございます。

有識者皆様の是非とも活発なご議論をいただきたいと心からお願い申し上げまして、第1回目の冒頭でのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上